

答弁書第二三九号

内閣参質一九六第二三九号

平成三十年七月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員小西洋之君提出幹部自衛官の暴言がシベリアンコントロールに反することに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

C

O

参議院議員小西洋之君提出幹部自衛官の暴言がシビリアンコントロールに反することに関する質問に

対する答弁書

御指摘の「暴言事件」については、御指摘の幹部自衛官による言動について、防衛省・自衛隊として全く是認しておらず、あつてはならない規律違反として処分していること、当該自衛官の言動は組織としての何らかの意思や意図を表明するために行われたものではなく、文民統制を否定する意思もなかったこと、並びに国会議員の政治活動が抑制されることのないよう当該自衛官の反省及び謝罪の意思を記述した詳細な報告書を公表するとともに防衛省・自衛隊の全ての組織・隊員を対象とした通達を發出し、再発防止策を行うこととしていることを全体として総合的に勘案すれば、文民統制の制度や仕組みに支障を来したのではなく、「国会による文民統制が否定されたとか、その統制が機能しなくなったということにはならない」と考えている。

○

○